



三菱 UFJ 信託銀行株式会社

労働力搾取及び人身取引の防止の取り組みに関する声明（2023 年度）

はじめに

本声明は、英國現代奴隸法（2015）第 54 条に基づいて作成されたものであり、2023 年度にわたって、三菱 UFJ 信託銀行（以下、「当社」）のサプライヤー等もしくは当社の活動のいかなる部分においても、労働力搾取及び人身取引が行なわれないための取り組みが強固なコントロール下であることを詳細に説明するものです。

当社は、引き続き、自らの活動、また、サプライヤー等との関係構築においても、プロとしての自覚と高い倫理感を持ち、絶え間ない改善努力を行なっています。労働力搾取及び人身取引は、MUFG Way（MUFG グループ全体の活動の指針となる、事業活動を行う上での基本方針）そして MUFG グループ行動規範（以下、「行動規範」）と相反するものであり、当社内及び当社のサプライヤー等においても決して許されるものではありません。当社は、本声明を通じて、この原則をより確固たるものにしたいと考えています。

労働力搾取と人身取引

「労働力搾取」とは、強制、脅迫、または欺瞞で他人を搾取し、その者の自由を損なうさまざまな状況を指します。これらの状況には、奴隸制、隸属、強制結婚、強制労働、借金による束縛、労働力の欺瞞的募集、そして最悪の形態である児童労働が含まれます。

「人身取引」とは、ある者が搾取を目的として他人の輸送を手配あるいは促進することです。

組織構造とサプライチェーン

当社は、日本で設立され、日本に本店を置く金融機関です。当社は東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場、ニューヨーク証券取引所に上場している三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下「MUFG」または「グループ」）の子会社です。ロンドン支店を含む世界中の支店を通じて事業を展開しています。当社のグローバルな経営陣は、日本を本拠として、当社の全拠点が MUFG Way そして行動規範を実現する活動を行なうよう監督しています。

当社は、銀行業務、受託財産業務、不動産業務、証券代行業務等を担っています。当社のサプライチェーンは、オフィスの運営やスタッフのサポートに必要な製品やサービスの購入等が該当します。

現代奴隸及び人身取引慣行リスク

当社の事業の性質上、労働力搾取や人身取引が発生するリスクは低いと考えています。しかし、当社はそのようなリスクに対して警戒を怠らず、当社内及び当社のサプライヤー等における労働力搾取及び人身取引を回避することに、責任をもって対応します。

方針及び手続きについて

MUFG の一員として、当社は MUFG Way そして行動規範を遵守して参ります。昨年度に続き、今年度も行動規範の見直しが行われ、MUFG が職員に対して求める行動の期待値が示されました。MUFG グループ行動規範にしたがい、当社は全職員の人権を尊重し、公明正大かつ誠実な姿勢で臨み、当社に適用される法令や社会ルールを常に遵守し、犯罪行為には毅然とした対応を講じます。

また MUFG は全世界のグループ各社に適用される MUFG 人権方針及び MUFG 人権レポートを公表しており、全ての事業活動における人権尊重への献身的な取り組みを明確に示しています。この方針には、人権侵害を回避するための当社のサプライヤー等への働きかけについても明記されています。

MUFG が公表した MUFG 環境・社会ポリシーフームワークは、グループの事業活動から生じる環境及び社会リスクに取り組むためのアプローチを示しています。このフレームワークでは、MUFG 及びすべての事業体が児童労働または強制労働そして人身取引を行っている事業へのファイナンスを行うことを明示的に禁止しています。このフレームワークは、行動規範及び人権方針を含むグループの方針に定められた期待を満たすために、定期的に見直され、必要に応じて更新しています。

当社は、事業運営において労働力搾取及び人身取引の発生リスクを軽減するため以下の措置を講じています。

- ・ 人事規則を作成し、互いを尊重し、公正を期し、互いに協力し、チームワークを發揮し、互いに助け合い、互いに信頼し、透明性のある職場環境となるよう努めています。
- ・ 内部通報・従業員用苦情手続きを作成し、全職員は労働力搾取や人身取引に関する如何なる不安であっても報告できる体制をとっています。
- ・ 労働力搾取や人身取引が、贈収賄やマネー・ローンダリングに繋がる行為の一つと認識し、贈収賄防止及びマネー・ローンダリング防止に係る規則を作成しています。

デューディリジェンスのプロセスと継続的な取り組みについて

当社は、いかなるいじめやハラスメント等を容赦することなく、見逃すことをしません。また当社は多様性を認め、全職員が個々に価値のある人間として認められ、尊重され、その意見が受け入れられる、分け隔てのない職場環境作りに努めています。当社は、最低賃金に係る規制等関連する法令上の義務に従い、差別することなく雇用に関する各決定を行なっています。

当社は、当社の行動規範と合致する倫理原則を持つサプライヤー等との取引に努めており、サプライヤー等に対して公正で倫理的な労働環境を整備していくことを求めています。

当社は、ビジネスサプライチェーンにおける労働力搾取及び人身取引が行なわれるリスクを軽減するために講じられている防止措置を規定しています。例として外部委託先に対するオンボーディング手続きとリスク評価手続きでは、労働力搾取に関するリスクを特定、判断し、且つ必要に応じて管理強化を求めます。当社の業務及び当社のサプライヤー等における労働力搾取及び人身取引と対抗するため、当社の対応を今後も継続的に見直して参ります。

研修について

全世界における当社職員は年に一度、行動規範ならびにマネー・ローンダリング防止に関する研修を受けています。

当社の取り組みの有効性

当社は現代奴隸に関するリスクを特定して評価するプロセスの強化に取り組み、必要に応じて当社のサプライヤー等に対してもコントロールの強化を要請して参ります。

当社はすべての海外支店と緊密に連絡を取り合いながら労働力搾取や人身取引の課題と向き合っています。これらの課題について、関連する海外拠点間のコミュニケーションを強化するために活動しています。

当社の経営は、労働力搾取及び人身取引が、世界中で重要かつ重大な問題となっていることを十分に認識しています。

本声明は、当社の取締役会において 2024 年 8 月 29 日に承認されています。

安藤裕史

取締役専務執行役員
三菱 UFJ 信託銀行株式会社